⑹　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

⑺　提出された見積の金額と入札時に提出された工事費内訳明細書の金額との間に著しい乖離が認められ、開札後に再度ヒアリングを実施し、その妥当性が確認できない場合は、入札心得書第８条第１項第３号の規定に該当するものとして、その者の行った入札を無効とすることがある。

⑻　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

⑼　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑽　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑾　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

⑿　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⒀　手続における交渉の有無　無。

⒁　契約書作成の要否　要。

⒂　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒃　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する。

⒄　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒅　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒆　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kotaro Yoshida, Director, North Kanto Defense Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : New Construction of a Swimming Pool in Asaka (JFY2017)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : December 21, 2017, 5 : 00 P.M.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : February 13, 2018, 12 : 00 noon

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, North Kanto Defense Bureau, 2―1 Shintoshin Chuo-ku, Saitama-city, 330―9721, TEL 048―600―1800 (Ext. 2442 or 2443)

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 12 月 1 日

契約責任者　日本郵便株式会社

管財室担当執行役員　宮﨑　良治

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　新東京郵便局模様替工事

⑶　工事場所　東京都江東区新砂２－４－23

⑷　工事内容　本工事は、建物の外壁仕上げ及び屋上防水の改修並びに外構工作物の改修を主とした執務並行工事である。

構造　鉄骨鉄筋コンクリート造（事務棟、郵便棟⑴）

鉄骨造（付属舎）

階数　地下１階　地上６階（事務棟）

地上３階（郵便棟⑴）

地上２階（付属舎）

延床面積　約16,020㎡（事務棟）

約83,100㎡（郵便棟⑴）

約1,920㎡（付属舎）

対象建物延床面積合計　約101,040㎡

用途　郵便専用施設

⑸　工期　平成31年３月15日

⑹　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。詳細は入札説明書による。

⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　取引先の資格

次の⑴及び⑵に掲げる要件をすべて満たす単体による参加者であること。

⑴　次に該当しない者であること。

①　以下の各号に該当し、日本郵便株式会社が取引先として不適当と認めた者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

ア　不正又は不誠実な行為をした者

イ　不法行為をした者

ウ　契約の履行に当たり、契約義務違反のあった者

エ　安全管理の措置が不適切であると認められる者

オ　契約相手方として不適切であると認められる者

カ　その他、日本郵便株式会社に損害を与えた者

②　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

ただし、制限行為能力者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

③　破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てをし、若しくはされた者、会社更生法（平成14年法律第154号）若しくは金融機関等の更生手続の特例等に関する法律（平成８年法律第95号）に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくはされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。

ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定がされた者を除く。

④　自己若しくは自己の役員等又は自己の下請負人若しくはその役員等が次の各号のいずれかに該当する者。

ア　暴力団、暴力団員等、暴力団員でなくなったときから５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団等」という。）であること。

イ　暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること。

ウ　暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。

エ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること。

オ　暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

カ　暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

⑵　申込書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、日本郵政グループ各社により競争参加（指名）停止、国土交通省関東地方整備局又は東京都から指名停止（措置要件が虚偽記載、過失による粗雑工事、契約違反又は安全管理の不適切により生じた事故である場合を除く。）を受けていないこと。